

議員（小川 保）

失礼いたします。7番小川保でございます。

質問に入ります前に、私自身も寒く感じておりますこの議場ですが、エコノミー適正温度を考慮して私の一般質問の間だけでも結構です、切っただけならば非常にありがたいんですが、よろしく願いいたします。

本日は1番目、町営墓地の有効活用について、2番目、1市2町による学校給食センターの進捗状況について、3番目、多度津町の地域おこしについて、以上の3点について質問いたします。

皆様に提出いたしております全文約670文字の部分ですが、これについて朗読はしません。

これについて要約しますと、私ども多度津町の財政状況は多額の借金を抱えておるといことです。

したがって、施設計画は慎重に丁寧に施行すべきであり、まさしくコンパクトシティーの考え方が有効になるわけであります。

我が町を身の丈にであります。

行政が決めてそれでやっていきましょうという形ではなくて、多様な住民の方々と時間軸、これを考えながら10年後、20年後、そして30年後、将来の町の空間像を具現化していくことが肝要だろうとっております。

例えば、住民自身によって行政から提示をされた予算枠をもとに対象物件の中身そのものを検討したり、新規建設を縮小したり、あるいは空き家の有効活用など、住民自身によって議会と行政と展開議論、進めていくことが重要になってきております。

全国の各地でこの手法でもって成果を上げているようでございます。

住民とともに町の仕立て直しをすべきことだご提言申し上げます。

さて、最初の質問です。

町営墓地の有効活用について、日経新聞の情報を交えてお伺いします。

戦後すぐに生まれたいわゆる「団塊の世代」が人生の終わりを迎えることで、日本の死亡者は徐々に増え、2040年には年間168万人でピークに達すると予測されております。

たくさんの人々が亡くなる「多死社会」では墓地不足が問題となり、都市部の自治体はその対応に追われております。

また逆に、生涯未婚の人の増加で墓を守る人がいなくなる問題も深刻になっております。

多死社会と家族構成の変化は、人々の最期のあり方にも影響を及ぼしております。

東京都立霊園では2016年度（昨年度）に860基のお墓の募集をしたところ、

4,766件、実に5.5倍の応募があったそうです。

お墓を手に入れるのは今や狭き門、これは、都市部の自治体ということだろうと思います。

また、郷里が遠いため今後お墓を守ってくれる人が途絶えてしまう可能性がある。

それならばいっそ気軽にお参りできる場所へ改葬、お墓を移転することと考えている人が増えております。

また、お墓を管理する人がいなくなり、長年放置され雑草や倒壊の危険など問題のある事例も増えているようです。

そこで、質問です。

多度津町内でお墓を手に入れたいと考えている人のニーズに応えられているのでしょうか。

管理する人がいなくて放置されているお墓はどれくらいあるのでしょうか。

また、現在売却実施中の、これは、実際は貸与ですけれどもあえて売却と表現しております、葛原墓地を含めて町営墓地の管理状況はどうなっているのかお伺いします。

住民課長（多田羅 勝弘）

小川議員ご質問の「町営墓地」について答弁をさせていただきます。

まず1点目の「希望者へのニーズに応えられているのか」についてですが、現在永代貸し出しの随時募集を行っている墓地は葛原南墓地のみであります。平成7年から3期に分けて造成した1,094区画のうち、現在貸し出し中が500区画、残り594区画となっております。

実績としましては、第2期、第3期の新規募集した平成26年5月までに貸し付けをした区画が453区画、その後随時募集が始まり、現在までに47区画を貸し付けております。

平成26年度6月以降に10区画、27年度は16区画、28年度は13区画、本年度は8月末までに8区画が貸し出されており、平均して年間15区画程度となっておりますので必要区画数は十分あると考えております。

また、今月11日より本台塩田墓地の募集を開始しています。

これは新規に墓地が必要な方だけの募集であります。以前より地理的に要望が多かった本台墓地を希望される方のニーズに応えられたのではないかと考えております。

次に、2点目の「放置されている墓石数」ですが、台帳が整備されている墓地に限ってですが、現在墓石が建立されておらず返還届も出ていない区画は本台墓地で9区画、葛原墓地で6区画あります。

また、墓石は立っているが使用者不明や継承者不明については現時点では把

握できておりませんが、今年度本台墓地のうち塩田墓地の相続人調査を実施し、返還登記のあった区画について新たな貸し出しを募集するまでに至っておりますので、今後も調査の継続に努めてまいりたいと考えております。

また、本台墓地の入り口から火葬場へ向かう通路を挟む未整備区域及び旧消防署の裏地にあります六地藏墓地については、台帳は整備されておらず、放置されている墓石数に関しましては把握できていないのが現状でございます。

最後に「町営墓地の管理状況」でございますが、維持管理につきましてはシルバー人材センターに委託契約し、除草を初め墓地内の清掃及び共有設備の修繕等、維持管理を行っております。

貸し出し中の区画につきましては使用者が維持管理することとなっており、管理が不十分なものについては使用者に連絡し、除草等を行っていただくようお願いしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

多度津町営墓地の管理状況を伺いましたが、高松市では市営墓地について墓地管理台帳をシステム化するとともに、無縁墳墓を改葬することにより市営墓地の適正かつ効率的な管理に努めていると聞きました。

具体的に高松市の状況をお話ししますと、平成2年、市営墓地現況図の作成、平成4年、市営墓地使用者追跡調査の開始、墓地管理台帳をシステム化するとともに墓石ごとに返信用はがきを添付し、その回答により使用者を正確に把握する使用者追跡調査を継続的に実施しております。

そして、平成13年度以降、法律に基づき無縁墳墓を認定し、その後無縁墳墓の整理改葬を実施しております。

そこで、多度津町もこのような取り組みをしてもよろしいかと思っておりますがいかがでしょうか。

住民課長（多田羅 勝弘）

小川議員の再質問「無縁墳墓の整理改葬」について答弁いたします。

無縁墳墓の問題につきましては、町営墓地のみならず、町内の地域墓地でも深刻な問題となっております。

本年1月31日に、地域墓地の管理者にお集まりいただき、各地域墓地の現状や課題について意見交換会を開催いたしました。

これは初めての取り組みであり、今までそれぞれが抱えていた問題について意見交換した中で、高齢化や若者の流出により墓地の維持管理が難しくなって

きており、無縁墳墓が増え、その取扱について苦慮しているという意見が多く聞かれました。

今後、この意見交換会を定期的を開催し、町と地域が協力し、無縁墳墓の対処方法について、近隣の市町や全国的な事例を調査研究していくことになりました。

議員ご指摘の「無縁墳墓の問題」につきましては、長期的な取組みが予想されることから、先進事例を参考に無縁墳墓の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上、再質問の答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

いろいろとご検討をよろしくお願いいたします。

次に2番目の質問です。

1市2町による学校給食センターの進捗状況についてお伺いします。

平成23年に私ども行財政改革委員会のメンバーで、多度津町学校給食共同調理場を視察しましたところ、当該設備は昭和55年12月に竣工されたものであり、施設や設備の老朽化などが懸念されることを確認いたしました。

もとより耐震性の問題、園児・児童・生徒数の減少に伴う提供給食数の減少など様々な課題を有しているところであります。

そこで平成25年度より、そのあり方について本町と同様な課題を有する善通寺市と琴平町と共同で検討してきましたことは周知のことです。

給食センターは、子供たちの食や食育を担う重要な施設であることから、学校給食の安全確保のための点検・検査・指導や献立の作成などを行政が行うことを前提として、衛生管理の徹底、また統合することでのスケールメリットによりコスト圧縮が期待される中、民間活力の可能性、共同学校給食センター設置及び運営の効果について検討がなされました。

そして、「1市2町で共同して業務を行う」、Private Finance Initiative「民間の資金とノウハウを活用する」という方向で進めていくことが確認されました。

これまで町議会においても議論してきましたが、ここで改めて1市2町による学校給食センターの進捗状況等について、PFIの方式や業者の選定、資金のめども含めてお伺いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の「1市2町による学校給食センターの進捗状況等について」のご質問にお答えいたします。

1市2町学校給食センター整備運営事業につきましては、事業者選定に係る入札公告を本年5月31日に行ったところ、2グループより入札参加表明書の提出があり、入札参加資格申請に関する提出書を審査した結果、2グループともに入札参加資格を有すると判断いたしましたので、当該グループからの入札及び提案書を9月11日に受け付けました。

現在のところ、提出された提案書の各項目において要求水準書で示した内容を満たしているかの審査を行っております。

次に、P F I の事業方式につきましては、民間事業者が資金を調達し施設を建設、施設完成直後に1市2町に所有権を移転し、一定期間民間事業者が維持管理及び運営を行うB T O方式で本事業を行います。

次に、事業者の選定につきましては、先ほど申し上げました事業者からの提案書について全ての項目について要求水準を満たしていると判断された場合は、10月中旬、事業者選定委員会において「事業計画」「設計・建設」「開業準備」「維持管理」「運営」「その他」の加点項目の審査をいただき、各グループとのヒアリングを行った後、総合評価値の算定を行い10月下旬には落札者が決定いたします。

11月上旬には落札者との基本協定を締結し、12月下旬には1市2町の議会において事業契約についてご承認をいただいた後に事業契約締結となる予定でございます。

最後に資金についてでございますが、P F I のB T O方式で事業者が資金を調達し施設を建設、施設完成直後に1市2町に所有権を移転することから、施設の完成後に施設の設計、建設、調理器具等の調達を含めた施設整備費に係る費用を事業者に支払う必要があります。

当該費用の財源につきましては、国庫補助金、起債及び一般財源を予定しております。

また、建設後の維持管理業務及び運営業務につきましては、一般財源で対応する予定でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

先ほどの教育課長からのご答弁、その中で新しい言葉といいますか「B T O」という言葉が出てきましたが、この説明をお願いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の再質問にお答えいたします。

B T O方式とは、事業者が資金を調達して施設を建設、完成直後に1市2町（多度津町、琴平町、善通寺市）のほうに所有権を移転する、その後事業者のほうで施設の管理運営等を行っていくP F Iの事業方式でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

Build Transfer and Operate（建てる、移す、そして管理運営する）という、こういう内容でございました。

学校給食は子供たちの心身の健全な発達や食育の推進を図る重要な役割を持っております。

優良な業者に適切に運営していただかなければならないと思います。

そこで、施設設備が適切に設計・施工できているか、維持管理や業務運営が適切に行われ、子供たちの安心安全が確保できているか、コスト管理も含めてチェック体制を整える必要があると思いますが、どのようなシステムでそれを実現しようとしているのかなどお伺いします。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の「各業務のチェック体制について」の再質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、どんなによい提案を採用しても、それが実行されなければ本町の子供たちにとって有意義なものとならないばかりか、無用の経費を必要とするものになります。

そのようなことにならないようチェック体制を整え、各業務のモニタリングを実施いたします。

まず1つ目は、事業者自身によるモニタリングでございます。

建設段階においては、事業者の工事管理企業が設計図書及び要求水準書等に基づき適切に建設できているかなどを確認いたします。

管理運営段階においては、衛生機関等によるモニタリングを定期的を実施することやサービスが要求水準書を満たしているかを確認する基準を事業者が設定し、そのモニタリングを実施いたします。

その結果については、1市2町へも報告することとしております。

2つ目は、1市2町によるモニタリングを実施いたします。

建設及び管理運営のいずれの段階においても1市2町のモニタリングを行うこととしており、事業者が行うセルフモニタリングにおいても報告を義務づけ、その内容についても1市2町と協議を行うこととしております。

また、1市2町が行うモニタリングにおいて要求水準書を達成できていないと判断された場合、契約の解除やそのレベルによって減額ポイントを定め、そのポイント数によってはサービス対価を減額することとしております。

加えて、それらのモニタリングを実施するためには専門的な知見も必要なことから、第三者で組織する専門家も加わり実施いたします。

これらのモニタリングを確実に実施することにより、安全安心な学校給食の提供や1市2町で行うことによるスケールメリットを生かした事業となるよう進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

早く運用できることを楽しみにしておきます。

さて、最後の質問です。

多度津町の地域おこしについてお伺いします。

多度津町では「たどつの輝き創生総合戦略」掲載の人口減少対策の一環として、28年度よりタウンプロモーション事業に取り組んでおります。

これは、多度津町の魅力を発掘、再発見し、事業にかかわる全ての人々が互いにつながり協力して町内外に積極的に発信していくことにより、「多度津町に住まう人」と「多度津町に来る人」を増やしていくことを目的に実施していく事業だということでございます。

また、今年から地域おこし協力隊員として3名の方々が採用され、佐柳島に住んだり、町内各所で活動したりなど地域協力活動を行って来ております。

さらには、まち歩きグループ、まちづくり団体、商工会議所、町役場の若手職員、地域おこし協力隊などで構成する「まねきねこ課」を立ち上げ、タウンプロモーションを開始しました。

「まねきねこ課」はそのかわいらしいネーミングによって、全国各地から注目されております。

そこで、この事業によるこれまでの取り組みとその成果についてお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員ご質問の「多度津町の地域おこしについて」の答弁をさせていただきます。

まず、タウンプロモーション事業のこれまでの取り組みについて説明をさせていただきます。

昨年度末の総務教育常任委員会でのご報告を得て策定しております「多度津町タウンプロモーション戦略」掲載の7つのプロジェクトのうち、3つのプロジェクトが今年度から実行に移していくものとしてまねきねこ課内で選ばれ、4月以降それらの実行に向けた精査、検討が行われてきました。

3つのプロジェクトの名称は、「桜たんプロジェクト」「たどつの魅力まるごと弁当プロジェクト」「たどりつけたどつプロジェクト」でございます。

簡単にそれぞれのプロジェクトをご紹介いたしますと、「桜たんプロジェクト」は若者をターゲットとして、らんたんを多度津山で飛ばすなどの新しいおしゃれなイベントを2月に開催しようとするものであります。

次に、「たどつの魅力まるごと弁当プロジェクト」は、多度津町の特産物を用いたお弁当を開発しようとするものでございます。

次に、「たどりつけたどつプロジェクト」は、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSやいろいろな場所に出向いて行うPR活動、フリーペーパーの発刊などを戦略的に組み合わせることによって、多度津町の魅力を全国に発信しようとするものでございます。

去る8月2日には、総合戦略の推進本部であります「たどつの輝き創生本部」の会議を開催し、まねきねこ課推進員の方々によるこれらプロジェクトの全体像と今年度を実施する内容及びそれに伴う必要な経費を含めたプレゼンテーションを受け、その会議の中で審査、検討を行い、承認し、実施に必要な費用を議会における補正予算案に計上させていただいております。

今後も町としてタウンプロモーション事業の推進を図っていくため、まねきねこ課並びに各プロジェクトの実行委員会への支援を行ってまいります。

次に、成果についてでございますが、4月以降フェイスブックやインスタグラム及び専用ホームページ「たどりつく多度津」におきまして、地域おこし協力隊隊員の人脈、スキルを生かした情報発信等を頻繁に行っております。

フェイスブックページの「いいね！」の数は1,200人を、またインスタグラムについてもフォロワーが500人を超えてまいりました。

先ほどご紹介いたしました3つのプロジェクトにつきましては、今年度まず「やってみる段階」であり、現時点で「成果」として形にあらわれているものはまだございません。

しかし、このタウンプロモーション事業をきっかけとして、まねきねこ課並びに多度津町の魅力についてメディアの方々や町内外にお住まいの方々から取材の依頼やお問い合わせの電話をいただくことが増えてまいりました。

まねきねこ課については既にテレビや新聞、ラジオでも複数回取り上げていただいております、これはまさにタウンプロモーション事業の一つの成果であると考えております。

今後も議員の皆様を初め、町民の皆様のご協力を賜りながらこのタウンプロモーション事業を推進していく中で本町への移住、定住、加えて交流人口の拡大をも図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

町長、ありがとうございます。



「桜たんプロジェクト」、これはまさに台湾で飛ばしておったりするらんたん、これを飛ばそうということでしょうね。

ところで、多度津山のどこら辺で飛ばそうとお考えなんでしょうか。

もしよろしければ、政策企画課長お願いいたします。

政策企画課長（河田 数明）

小川議員の今のご質問に答弁をさせていただきます。

らんたんを飛ばすのは、名前がずっと出てこないので申しわけございませんが、「ふれあい広場」でらんたんを飛ばすのですが、やはり山ですので火気を使うのはちょっと難しいということで、LEDライト、小さい分ですけどこの部分を風船の中にはめまして、その風船にらんたんをかぶせてひもをつけて飛ばすということで最終的には回収ができるということで、他にもやっているところはございます。

またほかに、出会いの広場等でも置きらんたん等飾りつけを行うということと、コンコースホールのほうではマルシェの出店をしていただいて、そこにぎわうということにしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

急な質問で申しわけございません。

本当に楽しみにで、2月ですかね、楽しみにしておきたいと思います。

それでは、本件についての再質問ですが、8月23日の四国新聞「一日一言」をご覧になった方もおいでるかと思いますが、ここには滋賀県長浜市、米原市周辺の「湖北」、「奥琵琶湖」と呼ばれる地域で、地元の人たちの手で多くの仏像が守られてきたという内容書かれておりました。

戦国時代から仏像を守り続け、現在も「世話人さん」と呼ばれる住民が「わがまちの宝」として仏像の世話や観光客の案内をしております。

町内の77番札所道隆寺は、「たどつの輝き創生総合戦略」の中でも地域資源（観光資源）として位置づけられておりますが、道隆寺を「わがまちの宝」として積極的にPRすることによって、地域づくりの一助としてはいかがでしょうか。

ちなみに、毎年秋祭りの後の10月末から11月初めごろにまち歩きと道隆寺境内で「柴橙大護摩供」を3年連続で開催しました。

本年も10月28日土曜日、11時から14時開催予定でございます。

町としてどのようにお考えかお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

産業課長（岡部 登）

小川議員の「道隆寺を観光資源として積極的にPRし、地域づくりに生かしてはどうかについて」の再質問に対し答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、第77番札所である由緒ある道隆寺が本町にあるということは、そのこと自体が魅力の一つであると考えております。

皆様のご尽力により3年連続で開催されるという「柴橙大護摩供」ですが、昨年観光協会のさくらちゃんがお邪魔し、「ふらっとさくらちゃん」という観光協会のホームページのコーナーに現在も掲載させていただいております。

ほかにも「わがまちの宝」と呼べるような存在はあるはずでございますので、少しでも観光資源としてアピールできるようアンテナを広げ、情報をご提供いただいたときにはできるだけ取材するように心がけてまいります。

また、国際観光客が増えている現在、観光産業は成長分野であると言えます。

それをうまく利用できれば、「多度津町に来る人」、いわゆる交流人口を増やすことにつながり、地域づくりの一助となることは間違いありません。

そこで、より観光客の目線に立った、より親切な観光施策を他市町に先駆けて取り組んでいくためには何が必要なのか、観光協会は何ができればいいのか、それらの問題点を洗い出し、現在検討を重ねているところであります。

以上で再質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

ここで少し紹介をさせていただきますが、世界遺産登録を目指しております八十八カ所の巡礼観光、これは大変大きな魅力だと思っております。

先だって八十八カ所の香川県の特に多度津町近在の札所の若い住職さんたちですが、世界各地では巡礼観光をどのように実施しておるのかということでスペインのほうに視察に行ったそうです。

これは、巡礼をどういうふうにも活用しておるかということに勉強しに行ったわけですが、そのときの帰ってきた感想が、スペインでは国とか州とかそういうところが一生懸命バックアップをして、世界中から巡礼聖地を目指すということでやってこられる観光客に対して大変積極的にバックアップをしているそうです。

例えば目印ですね。こっちに行けばこんながありますよってな感じ、日本の場合は事細かく書くんですけれども、スペインの聖地巡礼のシンボルマークが貝のマークやそうです。

貝のマークがあれば、これが巡礼の土地なんだなということがわかるようになって、次に歩くのはこっちですっていう矢印があるだけです。

言葉は一切ありません。

マークと矢印、これで十分巡礼観光ができるそうです。

また、宿やホテル、ホテルという立派なものではないんですけども、これも国とか州とかがバックアップをして、巡礼の方々には非常に安い料金で宿泊をさせておるということで、そういう内容を見てきたようです。

こういった内容を、彼らはこちらでも生かしていきたいというふうに私にお話をいただきました。

私も多度津町がどういったことができるのか、今から進めてまいりたいとは思いますが、ぜひ皆さん、一生懸命観光にも力を入れていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

以上でございます。

ありがとうございます。